

(公財)和歌山県国際交流協会事業担当嘱託職員の募集について

公益財団法人和歌山県国際交流協会では、和歌山県国際交流センターを拠点として、県内における多文化共生への理解と広く市民レベルでの国際交流を推進するため、外国人に対する日本語学習環境の整備、国際理解推進事業並びに国際交流事業の企画・運営、情報提供サービス業務、これに関連する簡単な経理・庶務等に従事していただく熱意ある職員を次のとおり募集します。

1. 募集内容

- (1)採用予定数： 非常勤嘱託職員(事業担当) 1名
- (2)採用時期： 2024年 8 月 1 日(木)～(予定)
- (3)勤務場所： 和歌山県国際交流センター
(和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階)
- (4)勤務内容： 外国人に対する日本語学習環境の整備、国際理解推進事業並びに国際交流事業の企画・運営、情報提供サービス業務、これに関連する簡単な経理・庶務等
- (5)応募資格： 次のいずれの条件も満たしていること。

- ①本県での国際交流及び在住外国人支援に熱意がある方
- ②英語等外国語でスムーズなコミュニケーションができること
- ③短期大学・大学(国内外問わず)卒業程度の知識を有する方
- ④基本的なコンピュータ操作ができ、ワード、エクセルが使える方
- ⑤普通自動車運転免許
- ⑥実務経験(いわゆる会社などでの職業経験)が2年以上ある方
- ⑦2024年8月1日以降の指定日から勤務が可能な方(正式には、調整の上、決定させていただきます)

●ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②禁固刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③日本国憲法又はその下の成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 応募方法

- (1)提出書類は、履歴書(自筆、ワープロ不可)、志望動機書(字数、様式自由)、課題作文の3点です。

課題作文は、「日本に在住する外国人にとっての日本語の必要性とは何か？」

(あなたの自由な発想で、有益なアイデアとその理由をお書きください)」

について、作成しご提出ください。字数は800字～1,200字、様式は自由。

(2)申込希望者は履歴書に必要事項を記入し、写真(上半身カラー)を貼付し、「公益財団法人和歌山県国際交流協会」あて、必ず簡易書留にて郵送【7月12日(金)17:00時迄に必着】でお申し込みください。

(3)書類提出先

〒640-8319 和歌山市手平2-1-2和歌山ビッグ愛8階

公益財団法人和歌山県国際交流協会 採用担当係 TEL (073)435-5240

業務時間 10時～18時30分(休館日 毎週水曜日、祝日、年末・年始)

3. 選考方法等

(1)選考方法

一次選考 書類審査(提出書類で審査)

二次選考 面接 2024年7月20日(土) 10時00分～

(2)試験会場

県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階会議室

(和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビッグ愛8階)

(3)結果発表

選考結果のみ、文書で通知します。

なお、一次選考結果は 7月18日(木)迄に通知します。

4. 勤務条件等

(1)雇用期間 2024年8月1日から2025年3月31日まで

※ただし、本事業の継続が確定し、双方が合意した場合、更新する場合があります。

(2)勤務日数…週3日間(火曜日、木曜日、土曜日または日曜日)

※毎週水曜日、祝日、年末・年始は休館日となります

(3)勤務時間…10:00～18:30

※12:00～13:00 は昼休憩。

(4)休暇 有給休暇、特別休暇、夏季休暇、その他嘱託職員就業規程のとおり。

(5)給与と諸手当

①月給 108,000円

②諸手当 通勤手当、超過勤務手当、一時金

③その他 雇用保険、健康保険、厚生年金、労働災害保険

*センターは、毎週水曜日、祝日(原則的に)・年末年始の休館日を除き、午前10

時から午後6時30分まで業務を行っています。その他の勤務条件につきましては、公益財団法人和歌山県国際交流協会嘱託職員就業規程によります。